

## 「飛び込みスタート練習実施」についての同意書

受講者の皆様  
保護者の皆様

一般財団法人札幌市スポーツ協会  
平岸プール 館長

当プールでは飛び込みスタート練習指導時、有資格者（基礎水泳指導員以上）が対応し、必ず水中に補助指導員を1名配置しております。この度、「大会出場者のための飛び込み練習会」のご受講にあたり、飛び込みスタートにおける危険性と事故について十分にご理解いただいた上で、参加されるか否かのご判断をお願いいたします。

また、同意をいただいた場合でも、飛び込みを強要することはございませんので、受講者の体調不良、恐怖心や不安が見受けられる場合には随時お申し出ください。

なお、指導員において飛び込みスタートの実施に危険性があると判断した場合にも参加をお断りする場合がございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

本同意書は、当協会水泳教室における飛び込みスタート練習時にのみ適用されるものであり、各自で出場する大会等においては、ご本人（保護者様）の責任において実施のご判断をお願いいたします。

年 月 日

同意いたします

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

緊急連絡先 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

受講者名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

## 飛び込みスタートにおける危険性と事故について

当練習会は、飛び込みスタートの技術向上を第一の目的として行うものではなく、「安全」を最優先に行います。安全に十分配慮した体制および指導内容で実施いたしますが、飛び込みスタートには事故が起こり得る可能性があること、また、事故による心身への影響が重大であることを十分にご理解いただいたうえ、ご参加いただきますようお願いいたします。

### — プール飛び込み事故 —

#### ■指導体制

有資格者（基礎水泳指導員以上）を2名配置し、1名はプールサイドから飛び込む際の姿勢や状態を確認し、もう1名は入水ポイント（水中）で入水時に異常が見られた場合の危険回避を行います。

また、指導者は定期的に心肺蘇生法やAED講習の他、飛び込み事故特有の症状（頭部や頸部）に対する応急手当の研修を受講したうえ、指導の際には以下の指導義務を遵守いたします。

#### 【指導義務】

1. 安全な施設・環境の下でスタートを行わせる義務
2. 水底への衝突の危険性があることを指導する義務
3. 到達水深が深くないための技術指導の義務
4. 飛び込みをする泳者を注視し異常が認められる場合にはスタートを中止させ、あるいは事故が生じた後、迅速に必要な救護措置を取る義務

#### ■指導内容

指導者は、受講者の安全を最優先に指導を行う環境を整え、受講者の技量に合わせて無理のないよう段階を追って習得を図ります。

#### ■危険リスクと後遺障害について

飛び込みによる事故は、学校プールを例にすると1983年から2013年までの31年間に後遺障害を負った事故が169件発生しており、うち151件が頭頸部の傷害となります。

ひとたび事故が発生してしまった場合、死亡や後遺障害となる可能性が含まれております。

※参考図書：「学校管理下の災害」日本スポーツ振興センター

#### <頭部を怪我した場合の後遺障害について>

##### ◎どのような状態になるか

脳は、意識的な活動（歩行や会話）および無意識な活動（呼吸や心拍など）を含む、各種の身体機能の中枢として機能しています。また、脳は、思考・理解・言語・感情も制御しています。脳に損傷が生じると、こうした機能の一部またはすべてが崩壊し、肉体的および精神的な機能に重大な影響を及ぼします。

#### <頸部・脊髄を怪我した場合の後遺障害について>

##### ◎どのような状態になるか

脊髄が傷つくと、そこから下にある神経が麻痺するため、体が動かなくなり皮膚の感覚もなくなります。傷の程度により、運動・知覚・体幹機能、自律神経、排泄機能に影響を及ぼします。